

令和2年第5回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年5月28日(木)午後1時30分から午後2時45分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農指導拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員(23人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
4番委員	伊藤 忠宏	5番委員	岡田 知穂
6番委員	本館 和夫	7番委員	藤原 秀章
8番委員	小原 雍子	9番委員	駿河 茂
10番委員	奥山 雅史	11番委員	阿部 秀子
12番委員	小原 正好	13番委員	川村 優
14番委員	川村 育子	15番委員	浅沼 英喜
16番委員	高橋 和子	17番委員	佐々木 勝志
18番委員	中村 清孝	19番委員	晴山 成仁
20番委員	伊藤 富壽	21番委員	清水 伸
22番委員	昆 正	23番委員	柳原 久夫
24番委員	小田島 新一(会長)		

(2) 農地利用最適化推進委員(8人)

3番委員	古川 重勝	5番委員	松田 久信
10番委員	安藤 香	13番委員	佐藤 茂丈
15番委員	鎌田 和枝	16番委員	古舘 俊一
21番委員	小原 孝治	28番委員	宮川 正樹

4 欠席した委員

(1) 農業委員(1人)

3番委員 高橋 美代子

(2) 農地利用最適化推進委員(20人)

1番委員	高橋 誠	2番委員	佐藤 耕太郎
4番委員	鎌田 一広	6番委員	高橋 義昭
7番委員	畠山 拓也	8番委員	中島 弘行
9番委員	八重樫 光喜	11番委員	高橋 幸徳
12番委員	高橋 修一	14番委員	佐々木 久夫
17番委員	菅原 清昇	18番委員	高橋 広和
19番委員	佐々木 久雄	20番委員	宇津宮 保志
22番委員	及川 武敏	23番委員	畠山 善彦
24番委員	菊池 賢一	25番委員	菊池 節朗
26番委員	門岡 将	27番委員	一ノ倉 俊哉

5 提出案件

報告第 16 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 17 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
議案第 34 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 35 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 36 号	農用地利用集積計画の承認について
議案第 37 号	農地法の適用外証明について
議案第 38 号	農用地利用配分計画（案）に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	石ヶ森 浩一	次 長	盛田 明広
農政管理係長	佐藤 要	農地係長	藤原 康

7 議事録

-
- 議 長 ただ今から、令和 2 年第 5 回花巻市農業委員会総会を開催します。
- (会長) 先月に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、5 地区からそれぞれ 2 名ずつ計 10 名の出席のもと会議を開催します。
- 欠席された推進委員は、高橋修一委員、門岡将委員であります。
- 本日の出席農業委員は 23 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- 欠席された委員は 3 番高橋美代子委員であります。
- 議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名します。
- 議事録署名委員に 7 番藤原秀章委員、8 番小原雍子委員を指名します。
- 次第の「報告」に入ります。
- 「報告第 16 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。
- 事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。
- 議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
- 質疑のある方ございませんか。
- (「なし」の声)
- 無いようですので、これで報告第 16 号を終わります。
- 「報告第 17 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。
- 事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 17 号を終わります。

議事に入ります。

「議案第 34 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

4 番 議案集 22 頁の 4002 番について、議案と資料の当事者の氏名が異なっている
伊藤委員 が・・・

事務局 議案が正しいので、資料の訂正をお願いします。

議 長 その他にありませんか。

1 4 番 議案 4002 番の譲受人は地域おこし協力隊員ですか。

川村委員

事務局 そのとおりです。

議 長 その他にありませんか。

1 0 番 議案 4001 番の譲受人も地域おこし協力隊員ですか。

奥山委員

事務局 そのとおりです。

議 長 その他にありませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 34 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 34 号は原案のとおり決定します。

「議案第 35 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題と
いたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

清水伸委員をお願いします。

清水委員 今月 25 日午前 9 時より小原孝治推進委員と職員 2 名とで現地を確認してまいりました。

職員の適切な説明と現地を確認した結果、すべての案件について許可相当と判断しましたので報告します。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 35 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 35 号は原案のとおり決定します。

「議案第 36 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終了しましたので、これより質疑に入りますが、提出議案の中で、「所有権移転」の 3001 番の案件については 15 番浅沼英喜委員に、「機構転貸の 69 番」の案件については 7 番藤原秀章委員にかかわる案件であります。

農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、審議の際はそれぞれ、一時的に退席していただきます。

それでは最初に、「所有権移転の 3001 番」及び「機構転貸の 69 番」以外の案件について審議することといたします。

「所有権移転の 3001 番」及び「機構転貸の 69 番」以外の案件について、質疑のある方ございませんか。説明が終了しましたのでこれより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

「所有権移転の 3001 番」及び「機構転貸の 69 番」以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

次に「所有権移転の 3001 番」を審議しますので、浅沼英喜委員は、いったん退席をお願いします。

(浅沼委員 退席)

それでは、「所有権移転の 3001 番」について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

「所有権移転の 3001 番」について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、「所有権移転の 3001 番」は原案のとおり決定します。

(浅沼委員 着席)

次に機構転貸の 69 番を審議しますので、藤原秀章委員は、いったん退席をお願いします。

(藤原委員 退席)

それでは、機構転貸の 69 番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

機構転貸の 69 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、機構転貸の 69 番は原案のとおり決定します。

(藤原委員 着席)

議案第 36 号は全て原案のとおり決定いたします。

議 長 「議案第 37 号 農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

小原孝治推進委員をお願いします。

小 原 25 日に清水委員と職員 2 名とで現地を確認してまいりました。

推進委員 申請地は山林化しており適用外と判断しました。

議 長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります、質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 37 号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 37 号は申請のとおり証明することに決定します。

「議案第 38 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局
議長

藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 38 号について、「これを適当と認めます。」とした意見とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 38 号について、「これを適当と認めます。」とした意見とすることに決定します。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 23 番柳原久夫委員、農地利用最適化推進委員 22 番及川武敏委員を指名いたします。

また、現地確認日は 6 月 24 日(水)に予定しておりますので、よろしく申し上げます。

これもちまして、令和 2 年第 5 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年5月28日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（7番委員）

署名委員（8番委員）